

令和8年度 市政 執行方針



▲執行方針の全文はこちら

※一部、要約・抜粋しています。



おがさわら 春一 市長

はじめに

令和8年度は、登別市総合計画第4期基本計画の初年度であり、今後10年間の道のりを見据えながら、時代の変化を捉えた新たな取り組みを進めることが重要と考えております。

登別市総合計画第4期基本計画を策定する過程において、市民の皆様から多くのご意見をいただいたことから、課題を正確に捉え、その解決方法についても市民の皆様と議論を通して情報共有を図りながら、経済、福祉、文化など市政のあらゆる分野において、このまちを未来につなげるための取り組みを押し進め、そ

の道筋を確実なものにしなければならぬと強い責任を感じているところであります。

このため、令和8年度の市政執行に当たっては、挑戦する行為によって『まち』の未来を構築することを主眼に、
●こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる
●ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる
●すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる

●人口減少をはじめとした課題に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげるの4つを柱に掲げ、『まち』を次代につなげるため、全力で取り組んでまいります。

重要施策1 こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる

子どもたちの笑顔を守るためには、子どもたちが笑顔で過ごすことができる場所を用意するとともに、子育てに取り組む人たちが、どんな時も笑顔で子どもに接することができる環境を整えることが重要と考えていることから、『こどもファースト』の考え方にに基づき、子育て環境の充実に資する事業に取り組めます。

経済的負担の大幅な軽減

- 保育料の無償化拡大**：令和7年4月より、第1子の保育料を平均15%程度引き下げるほか、多子軽減の対象範囲の拡充、第2子保育料の一部無償化を実施しておりますが、子育てに取り組む人たちが経済的な不安を感じずに子育てに取り組めるよう、保育所および幼保連携型認定こども園などに通う第2子の保育料を所得階層に関わらず無償化します。
- 副食費の負担軽減**：市内公立保育所における副食費について、食材価格の高騰により令和8年度から引き上げとなることから、国の交付金を活用することにより、本市市民の副食費負担を令和8年度の1年間はゼロにし、市内外の幼稚園、認定こども園などに通う本市市民の副食費も、公立保育所と同額を補助します。

・子ども医療費助成経費	8,517万円
・保育料多子軽減	3,647万円

子育て環境のさらなる拡充

- 病児保育事業の実施**：『登別市子ども・子育て支援に関するアンケート調査』で、高い潜在ニーズが確認できた病児および病後児に対応する病児保育について、令和9年4月からの運営開始に向けた準備を開始します。
- 一時預かり事業の実施**：西胆振圏域でいち早く乳児等通園支援事業を実施してきましたが、利用者から利用時間拡充を求める声を多くいただいたことから、生後6カ月から3歳未満児を対象とする一時預かり事業を新たに実施することとし、子育て環境の一層の充実に努めます。
- 保育環境の整備**：将来の民営化を目指し、鷲別保育所の運営を市内に事業所を有する学校法人に委託します。また、市立保育所の照明のLED化を進めるとともに、老朽化した遊具の更新を行います。
- 相談支援体制の拡充**：妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、一体的な相談支援を行ってきた子育て支援について、令和8年度は、これまでの『産後子育てママ派遣事業』を拡充する形で子育て世帯訪問支援事業を開始し、子育てなどに不安を抱える世帯に対し、家事支援や育児・養育支援、子育て相談などを包括的かつ継続的に実施します。
- 『こどもの権利』に関する普及啓発：『こどもの権利』が尊重される社会の実現に向け、普及・啓発に努めます。
- 『こども食堂』を支援：地域全体で子どもたちを見守る仕組みを構築するきっかけとするため、『こども食堂』の取り組みを支援します。

・病児・病後児保育施設整備事業費補助金	5,241万円	・普通保育所LED化事業費	715万円
・一時預かり事業費	4,044万円	・妊婦等包括相談支援事業費	2,201万円
・普通保育所遊具更新事業費	1,279万円	・産婦総合支援事業費	839万円

学びの環境整備と文化・スポーツの振興

- ICT教育の推進・校内の環境整備：タブレット端末の更新を年次的に進めるほか、通信環境の向上に向けネットワークの改善を図るなど、学力向上の実績も踏まえながらICT教育のさらなる推進に向けた取り組みを支援します。また、令和11年度までに、全小中学校の全ての教室に冷房設備を整備できるよう支援します。
- 学校の適正配置：幌別中学校と登別中学校の統合に当たり、生徒が安心して楽しい学校生活を送られるよう、学校の適正配置に関する取り組みを支援します。
- 給食費の負担軽減：給食費の引き上げについて、小学校分に関しては、国の負担軽減措置で賄えない負担額を、令和8年度の1年間は市が負担します。中学校分においては、本来引き上げとなるところ、令和6年度と同額となるよう支援します。
- 児童館などの環境整備：令和11年度中の開設に向け（仮称）富岸児童館の基本設計に着手します。また、既存の児童館において照明のLED化を進めるほか、児童館・児童クラブに冷房設備を整備し、放課後児童の育成環境向上に努めます。
- 文化・スポーツの振興：市民会館を拠点にさらなる振興が図られるよう、文化協会やスポーツ協会、文化・スポーツ振興財団をはじめとした市内関係団体との具体的な協議を進めます。
- 図書館の移転：15～20年後を目安に新市立図書館を建設することを目標に、これに向けた協議を新たに開始する方針をまとめたことから、建設までの期間は、文化振興・市民生活向上・地域経済活性化など大きく三つの要素を分析し、多方面にわたり機能・効果が向上されるよう、同時進行で市立図書館をアーニスに移転します。アーニス内の図書館機能については、今後具体的な規模や機能充実に資する設備などを有識者を交え検討します。また、市立図書館の移転を、中央地区の生活に根ざしたまちづくりにも生かすべく、教育委員会と共に推進します。

・小中学校情報教育推進事業費	1億155万円	・児童館・児童センター空調設備整備事業費	869万円
・小学校空調設備整備事業費	6,730万円	・児童館・児童センターLED化事業費	634万円
・富岸児童館整備事業費	2,730万円	・放課後児童クラブ空調設備整備事業費	563万円

重要施策2 ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる

登別観光の強化と基盤整備

- 観光振興ビジョンの策定とDMO設立：登別観光の指針となる観光振興ビジョンと、具体的な取り組みを示すアクションプランを策定します。また、地域全体で戦略的に観光地域づくりを行う体制を構築するため、関係団体と連携し、観光地域づくり法人（DMO）の設立を目指し、取り組みを進めます。
- アイヌ文化の振興：市民がアイヌ文化に触れる機会を創出するとともに、市内観光施設の利用促進を図るため、登別・ウポポイ周遊促進事業などを実施します。
- 観光地の基盤整備：大湯沼川天然足湯の改修や泉源公園の融雪設備導入など、観光施設の整備を進めるほか、地獄谷川周辺などの災害復旧工事を行い、観光客などの安全安心を強化します。

・登別・ウポポイ周遊促進事業費	300万円
・アイヌ文化を通じた観光振興事業費	236万円
・大湯沼川天然足湯改修事業費	710万円

労働力不足の緩和と地域産業の強化

- 市内企業への支援：国の交付金を活用し、市内企業の労働力不足を緩和するほか、生産性向上に向けた設備導入を支援します。
- 一次産業の持続化：水産業においては、『つくり育てる漁業』や『海業』の新たな事業展開について、関係者と協議を開始します。農業においては、家畜飼料価格の高騰に伴う支援を進めるほか、農作業の負担軽減に向けた分業化などについて、関係者と協議を開始します。

・企業誘致等経費	113万円
----------	-------

各地区の特性を踏まえた地域活性化

- 中央地区の活性化：市役所現庁舎跡地の利活用について、官民での議論を深めます。また複数年にわたって、現庁舎用地利活用に係る公募型プロポーザルや子育て支援施設の開設、市立図書館の移転、デジタル技術を活用した地元店舗利用に資する交通に関する実証事業など、具体的な取り組みを展開します。
- 登別地区の活性化：JR登別駅の駅前広場の整備や道道登別停車場線の歩行者利便増進道路の指定など、まちの様相が大きく変化し、観光客の滞留も期待されることから、登別地区観光まちづくり協議会などと意見交換を行いながら、旧登別市婦人センターの活用方針を検討するなど、民間事業者などによる土地利用などの新たな取り組みを支援し、登別地区周辺の整備事業に合わせて、まちのにぎわい創出につなげます。

・鬼まちMa a S ×まちづくり推進事業費（中央地区活性化プラン）	403万円	・創業支援事業費	908万円
・JR登別駅エレベーター等設置事業補助金	4,380万円		

重要施策3 すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる

地域福祉の推進

- 重層的支援体制の整備**：高齢・障がい・子ども・生活困窮など、複雑・複合化した生活課題に分野を越え包括的に支援するほか、社会福祉協議会が推進する小地域ネットワーク活動を支援します。
- 障害者施策の推進**：障がい者団体などと意見交換を重ね、ユニバーサルデザインなどを考慮した公共施設などの整備を進めます。

・重層的支援体制整備 1億4,700万円
事業の一体的な実施

公共交通の維持と再構築

- 担い手の確保**：バス運転手の確保に向けたイベント開催協力、タクシー事業者への第二種免許取得支援事業を実施します。
- 次期計画策定に向けた取り組みの実施**：ビッグデータの活用やアンケート調査で、地域ごとの利用実態や移動実態などを把握するほか、市内タクシー事業者などと連携し、登別地区を対象とした実証実験を行います。

・交通事業者第二種免許取得支援補助金 45万円
・地域公共交通計画改訂事業費 1,513万円

共生社会の実現

- 性別に関わらず個人として尊重される社会の実現**：地域活動などへの女性の参画拡大に向けた学習環境の充実、家事や育児などを男女が共同で担う意識の醸成などに引き続き取り組みます。また、性的マイノリティーの方々の人権が尊重され、自分らしく生きることが出来る社会をつくるため、多様な性に対する理解を促す取り組みを進めます。
- 多文化共生社会の実現**：国際理解講座や海外への中学生派遣事業などを通じて共生社会実現に向けた人材育成に努めるほか、外国人住民と地域住民が参加するサロンの開催などにより、共生社会の基盤づくりを進めます。

・デンマーク友好都市中学生派遣交流事業費 449万円
・多文化共生推進事業費 660万円

重要施策4 人口減少をはじめとした課題に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる

移住・定住支援

- 移住・定住支援の拡大**：U・I・Jターン新規就業支援事業補助金を首都圏以外からの移住者にも広げるほか、市内企業に新卒で就職した方や移住者を対象に奨学金の返還支援を実施するなど、一体的に若年層を支援し定住につなげます。
- 地元での活躍を支援**：卒業後の就職を条件に、日本工学院北海道専門学校に企業奨学金を支給する市内企業を支援するなど、同校学生が卒業後も本市で大いに活躍できるよう応援します。

・移住促進経費 1,742万円
・奨学金返還支援事業費 180万円
・企業奨学金支援補助金・企業委託生支援補助金 110万円

ゼロカーボンへの挑戦

- 省エネ・創エネの推進**：クリンクルセンター施設横への太陽光発電設備の設置などに取り組むほか、新築住宅のZEH化や既存住宅の断熱改修、事業者の太陽光発電の設置や電気自動車の導入などを支援し、省エネ・創エネの取り組みを推進します。
- リサイクル率の向上**：ペットボトルの水平リサイクルに取り組めます。

・ゼロカーボンシティ重点対策加速化事業費 5,857万円
・おうちの省エネ創エネ促進事業費 508万円
・クリンクルセンター太陽光発電設備設備整備事業費 2億2,728万円

強靱なまちづくり

- 災害対応の強化**：総合防災訓練において、実際の津波発生を想定した避難訓練を実施し、市全体の防災意識の向上に努めます。また、消防庁舎の訓練施設などを活用し、消防団と連携しながら災害訓練を実施するほか、消防通信指令業務の共同運用により消防・救急の機動性向上を図るなど、消防力の強化に努めます。
- 新庁舎の整備**：市役所新庁舎について、11月の竣工に向け着実に整備を進めます。また、災害発生時の屋外避難場所となる庁舎前広場などの整備も段階的に進め、災害時対応力の強化につなげるほか、行政手続きの場にとどまらない新庁舎の活用方法について、具体的な考えを決定します。

・津波避難路整備事業費 1,314万円
・総合防災訓練経費 316万円
・高潮防災マップ作成経費 127万円
・西いぶり消防指令センター運営経費負担金 502万円

人々が暮らしやすい環境の整備

- 庁内のDX推進**：ワンストップサービスやキャッシュレス決済の拡充などに取り組みます。
- 公共施設の適正配置**：廃止したのぼりべつ文化交流館を統合する形で、郷土資料館をリニューアルオープンします。廃止した公共施設などは、民間事業者が施設を一定期間暫定利用する手法を通じて、本格的な利活用につなげます。

財政状況の安定化に向けた取り組み

- ふるさと納税の寄附額拡大**：専門的な知識を有する『副業型地域活性化起業人』と連携し、地場産品の開発や寄附者との関係構築を図るなど、取り組みを進めます。また、市内事業者などによる魅力的な返礼品の開発や売り上げ増収など地域活性化に関する取り組みについて、企業版ふるさと納税による寄附金を募り、支援する仕組みを導入します。
- 市有財産の活用**：公共施設などの愛称命名権付与の実施や、民間投資による市有財産の活用について、参加企業の募集を開始します。

・まち・ひと・しごと創生寄附金活用型地域活性化支援事業費 200万円
・地域活性化起業人連携事業費（ふるさとまちづくり応援寄附金アドバイザー） 300万円

令和8年度 教育行政 執行方針



▲執行方針の
全文はこちら

※一部、要約・抜粋しています。



あなゐ 錦也 教育長

はじめに

現在、私たちは生成AIをはじめとする技術革新の加速やグローバル化の一層の進展など、社会情勢がかわつてないスピードで大きく変容する先行き不透明で予測困難な時代を歩んでいきます。登別市においても、少子高齢化や人口減少といった構造的な課題に直面する中、子どもたちが自らの手で豊かな人生を切り開いていくためには、自ら問いを立てて学び続ける力『自律的な探究心』、他者と対話し合意形成しながら最適解を導き出す力『互いを高め合う協働性』、目まぐるしく変わる環境に柔軟に適応し、新たな価値を創造する力『しなやかな強さ』を育ん

でいくことが重要であります。私たちは、登別市教育目標『豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成』の実現を目指します。また、登別市の全ての子どもたちが持つ『好きや主体性』を尊重して大切に育むとともに、一人一人の『良さや可能性』を最大限に引き出し伸ばしていく教育活動の展開に努めてまいります。併せて、安心して学べる場や機会の保障と地域全体で子どもを支える『つながり』を一層深めた持続可能な教育環境を確立してまいります。また、小笠原市長が表明している『こどもファースト』の理念の下、子どもたちの笑顔が輝き、夢と希望に満ちた登別の未来を創造するため、時代に即した教育行政に邁進いたします。

地域とともにある学校づくり

本市においては、これまでも学校運営協議会と地域学校協働本部を核とし、学校・家庭・地域の役割分担を明確にして連携を深め、各小中学校独自の発想や工夫を生かして地学協働の取り組みを継続し、子どもたちの成長を支えてきました。登別市の豊かな自然と歴史や文化の中で、子どもたちが地域に誇りや愛着を持ち、持続可能な地域づくりに向けた人材へと育つよう、地域資源を活用した小中9年間の系統的かつ連続性のある体験的な活動を重視した学習『ふるさとキャリア教育』の内容をブラッシュアップしていきます。また、『教育ふれあいウィーク』などを活用して、子どもたちが学びの成果やふるさとの魅力を地域へ発信する機会を創出します。

社会教育

- 生涯学習活動の促進・地域との連携による青少年の健全育成：社会、文化、歴史などを幅広く学べる『登別ときめき大学』と、家庭における教育力の向上を目的とした『家庭教育学級』を引き続き開設して、生涯学習活動の場を提供します。『青少年健全育成』については、地域学校協働本部を核として、学校・家庭・地域との連携の下、各種体験活動を推進するとともに、青少年センターを中心に、青少年の非行防止を目的とした啓発事業などのほか、不審者と遭遇した場合などを想定した『こども110番スタディちゃんの家』への駆け込み訓練を継続し、登下校時の子どもたちの安全確保に努めます。
- 文化・芸術活動の育成と支援、生涯にわたるスポーツ振興の推進：中学校部活動の地域展開については、登別市地域クラブにおいて陸上競技とバドミントンの活動を開始する予定です。引き続き、登別市地域クラブの運営主体である文化・スポーツ振興財団を支援するとともに、中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境を整えていきます。また、本市は文化・スポーツの一体的な改革に取り組んでいるところですが、関係団体のさらなる連携・協力へとつながるよう、令和8年度中に市民会館を含めた各施設の在り方についても協議・検討し、持続可能な文化・スポーツの振興に向けた準備を進めます。
- 歴史・文化の保存と継承：郷土資料館を、4月よりリニューアルオープンします。全体が見渡せる明るい展示空間の中で、本市ならではの歴史や文化などの魅力を発信します。アイヌ文化の振興については、新たに関連史跡の看板を設置するほか、アイヌ民族の歴史や文化を学ぶ講座を開催するとともに、登別アイヌ協会やNPO法人知里森舎などが取り組む各種事業を支援し、引き続きアイヌ文化の理解促進に取り組みます。
- 安全・安心な学校給食の提供：引き続き衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めます。学校給食費については、物価上昇の収束が見えないことや米飯価格が上昇する見通しであることなどから値上げ改定することとしましたが、国の交付金などを活用し、小学生は無償化、中学生は保護者負担額を据え置くなど、保護者への間接的な経済的支援を行います。
- 地域に根ざした図書館づくり：将来的な図書館の建て替えを目指し、新図書館建設基金への積み立てを継続します。現施設は、アーニスへの移転に向けた具体的な協議を深めることにより、図書館プランを作成し、令和10年度中の移転を目的として施設整備に向けた取り組みを進めます。また、第4次登別市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート・ライブラリースタート事業をはじめとした、児童とその保護者を対象とする読書啓発事業を実施するとともに、図書館利用者の裾野を広げるようなイベントなどの取り組みを工夫していきます。

学校教育

- 確かな学力の向上と学びを支える学習機器の整備**：児童生徒一人一人が主体的に自己調整しながら学びを進められるよう『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実の実現に向けて、各学校においてICT機器の効果的な活用や指導体制の工夫・改善を積み重ね、授業改善に取り組みます。
算数・数学教育については、小学4年生以上を対象に導入しているデジタル教科書を活用し、確実な学習内容の定着を目指します。また、令和7年度に立ち上げた学力向上プロジェクトチームにおいて、授業改善のアイデアや方法などを協議・分析し、教職員間で情報共有を行うことで、児童生徒の算数・数学の学力向上を図ります。さらに、全小中学校の児童生徒を対象に導入したA1ドリルを、授業や家庭学習で効果的に活用することを通して、望ましい学習習慣の確立と家庭学習の定着を図り、『個別最適な学び』を促進します。併せて、情報モラル教育の継続により、児童生徒に正しい知識を身に付けさせ、判断力を高めます。加えて、ICTを活用した学習環境を充実させるとともに、グループでの話し合い活動の機会を増やし、児童生徒が多様な意見を共有して合意形成を図る『協働的な学び』を深化させます。
英語教育については、英検チャレンジ事業を継続することで、児童生徒の英語学習に対する関心・意欲の向上や実用的な英語力の強化に努めます。また、長期休業中に外国語指導助手を活用した英語に触れる環境づくりを推進し、異文化への理解とコミュニケーション能力の育成を図ります。
学校図書館については、全小中学校に学校司書の配置を継続し、授業支援や読書支援の一層の充実を図るほか、児童生徒が安心感や癒やしを感じたり、自分の興味関心から自己実現につなげたりできる空間として活用されるよう、学校図書館の環境整備を進めます。
- 豊かな人間性の育成**：学習意欲や人間関係の土台である自己肯定感の向上を目指します。『鬼っ子フォーラム』やSOSの出し方に関する教育『鬼っ子SOS教育』を継続し、いじめの未然防止や、児童生徒が抱える悩みの早期発見・早期解決に向けた組織的な対応を強化します。また、不登校支援として、北海道教育委員会が実施する『メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業』に参加し、多様な学びの場を確保するとともに、教育支援センターの運営を充実させ、児童生徒に寄り添った居場所づくりを推進し、心豊かに成長できる環境を整えます。
- たくましく生きるための健康や体力の向上**：各学校の課題を踏まえた『1校1実践』の取り組みを継続します。また、子どもの体力向上には運動時間のみならず、睡眠や食生活などの生活基盤も重要な要素であることから、家庭や地域と連携を密にし、スマートフォンなどの電子メディアの利活用に関する啓発や『早寝早起き朝ごはん』の推奨など、望ましい生活習慣の定着を一体的に図ります。
- 幼保小中連携・小中一貫教育**：子どもたちの発達段階に応じた、切れ目のない一貫した教育活動の推進に努めます。『幼保小連携』については、就学前の幼児期における学びや生活を円滑に小学校教育へつなげるため、相互参観や情報交換を継続するとともに、児童が安心して学校生活をスタートできるよう『スタート・カリキュラム』について、幼稚園や保育所などからの意見や要望を反映しながら改善を図ります。小中連携については、義務教育9年間を見通した中学校区での目標『15歳の姿』を小中学校教職員で共有し、授業改善を図るための合同研修を実施しながら、小中一貫教育をより一層推進します。
- 特別支援教育体制づくり**：教育相談の充実や医療・福祉機関との連携を強化し、ICTを効果的に活用して個の特性に応じた指導の充実に努めます。また、通級指導教室の在り方について、検討を進めます。
- 教員の資質の向上**：実践的な指導力や専門性の向上に意欲的に取り組む教職員の育成に努めるため、『登別市教育実践研究奨励校』や『登別市教育研究会』の活動を支援します。教職員が心身共に健康な状態で、専門性を発揮できる環境を整えるため、生成AIの活用を含めた校務DXによる校務などの効率化に取り組み、教職員の『働きやすさ』と『働きがい』を両立させ、働き方改革を一層推進し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保します。
- 学校の適正規模等**：統合に向けた幌別中学校と登別中学校の両校の生徒間交流事業の実施などを支援するとともに、『登別中学校閉校記念式典』に向けた準備を進めます。また、令和7年度に見直しを行った『登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のランドデザイン～』の新たな適正配置の考え方を広く周知するとともに、児童生徒数が、望ましい学校規模・学級規模を下回っている鷺別小学校と西陵中学校の各校区に『地区別検討委員会』を設置し、保護者や地域の方々と協議を開始するなど、より良い教育環境の確保に向けて取り組みます。
- 児童生徒の安全確保**：各学校の危機管理マニュアルを随時見直し、教職員や児童生徒が災害時に冷静に対応できるようにするとともに、児童生徒への交通安全指導の徹底、フェーズフリーの視点を意識した防災教育を推進し、事故などの未然防止に努めます。学校施設における空調設備の導入は、登別小学校への導入に向け事務を進めており、その他の学校についても小学校校舎から順次導入します。

教育行政執行方針関連予算（一部抜粋）

・市民生涯学習推進講座経費	51万円	・小中学校情報教育推進事業費	1億155万円
・登別市文化・スポーツ振興財団事業補助金	1,142万円	・統合型校務支援システム導入事業費	744万円
・地域クラブ活動推進事業費	4,759万円	・小学校校舎等改修事業費	6,243万円
・図書館運営管理経費	1,185万円	・小学校空調設備整備事業費	1,331万円
・新図書館建設基金積立金	1,000万円	・小学校LED化事業費	4,627万円
・ブックスタート・ライブラリースタート事業費	521万円	・中学校校舎等改修事業費	2,462万円
・郷土資料館運営管理経費	776万円	・地域学校協働本部事業費	338万円
		・登別中学校閉校記念事業補助金	70万円
		・学校給食事業特別会計繰出金	1億4,097万円

令和8年度 当初予算の概要

一般会計

福祉や教育、公共施設の整備など市の基本的な事業を行うための予算

令和8年度の一般会計当初予算は276億3,100万円となりました。

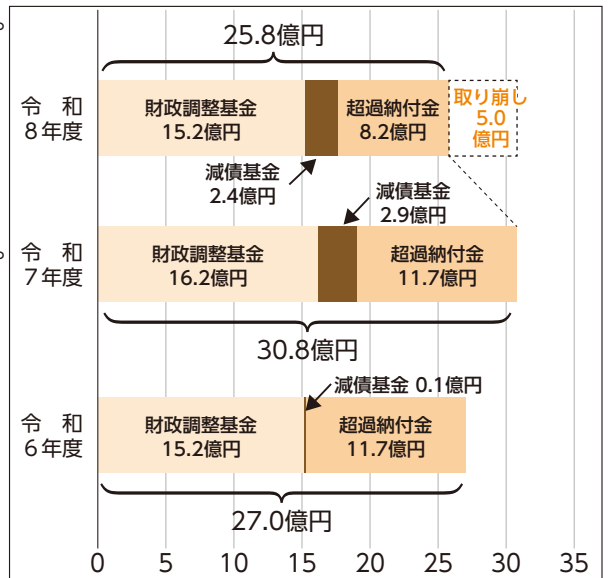
●**主な増加要因**：クリンクルセンター再延命化事業費、道道上登別室蘭線東通改良受託事業費、職員等給与経費

●**主な減少要因**：市役所本庁舎建設事業費、西いぶり消防指令センター整備事業費

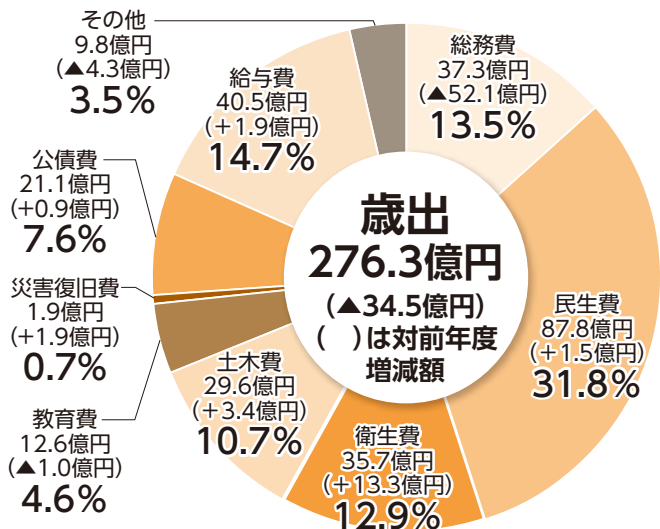
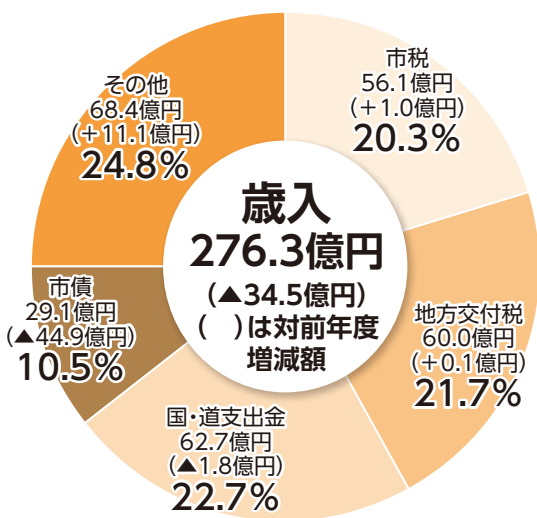
その結果、当初予算は前年度に比べ、34億5,300万円減少しましたが、5億円の収支不足となったため、市の貯金に当たる財源調整用基金などを活用して対応することとし予算を編成しました。

令和8年度予算編成に当たっては、市政執行方針で掲げた『こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる』『ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる』『すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる』『人口減少をはじめとした課題に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる』の実現に資する事業に、優先的・重点的に予算配分を行いました。

今後も、これまで実施してきた建設事業の市債償還や公共施設の老朽化対策、物価高騰などに対応しながら、将来にわたって安定的な財政運営が図られるよう、収入の確保や支出の節約に努めます。



▲基金（貯金）の比較



国や道から交付される地方交付税と国・道支出金が収入の約半分を占める

財政運営上、収入全体の中で自主財源である市税の割合が高いことが望ましいとされていますが、本市の場合、地方交付税の割合が高くなっています。

令和8年度は各種基金からの繰入金の増などをその他の収入として見込む一方、市役所本庁舎建設事業費の大幅な減少や西いぶり消防指令センター整備事業の完了に伴い、市債の大幅な減少を見込みました。

医療や福祉に使う民生費が支出の約31.8%を占める

主な増加要因は、普通保育所運営管理業務委託料、クリンクルセンター再延命化事業費、道道上登別室蘭線東通改良受託事業費、小学校空調設備整備事業費、登別温泉中央通り災害復旧事業費、職員等給与経費となり、主な減少要因は、市役所本庁舎建設事業費、西いぶり消防指令センター整備事業費となっています。

特別会計

国民健康保険や介護保険など、用途が決まった収入（保険料や使用料など）で特定の事業を行うのが『特別会計』です。

市には5つの特別会計があり、令和8年度の当初予算の合計は102億6,890万円となりました。

公営企業会計

民間企業と同様に、独立採算を原則として事業を行うのが『公営企業会計』です。

市には、水道事業、下水道事業、簡易水道事業の3つの公営企業会計があり、令和8年度の会計当初予算の合計は61億7,880万円となりました。